

平成 25 年度 土佐町教育行政方針

基本方針

ふるさとを育み、生き方をとおして社会に貢献する人づくり

～人権を基盤にして～

教育目標

- 1 豊かな心と確かな学力を育てる教育の推進
- 2 学校・家庭・地域の連携を生かした教育の推進
- 3 生涯学習・生涯スポーツの推進



ヨモーくん
土佐町国語力向上
イメージキャラクター

人生をより豊かにするためにつけたい力

「いきる（生きる）」

いのちを大切にし、自分が好きと言える私（自尊感情）

いまを大切に生きる私（達成感・成就感）

未来を語れる私（夢・希望・自己実現）

「つなぐ（繋ぐ）」

人とかかわり合って心をつなぐ（共生・協働）

いのちをつなぐ（食・遊・寝）

未来につなぐ（人・自然・文化）

「まなぶ（学ぶ）」

自らまなぶ（学び続ける・生涯学習）

共にまなぶ（子・親・地域・学校）

確かにまなぶ（知識・技能）

生きてはたらく学力

包 容 力 あたたかいひろい心
持 続 力 したたかでねばり強い力
積 極 性 前に進もうとする気

元気なまちづくり

“みんなでやるぞね 「早ね早おき朝ごはん”
“みんなでいいさつ オアシス・サ”

オ・おはようございます
ア・ありがとうございます
シ・失礼します
ス・すみません
サ・さよなら

- 2 第二次土佐町教育振興基本計画に基づき、学校教育と社会教育が有機的に連携し、国語力向上で心豊かなまちづくりを推進することにより、論理的思考力を持つた「ミユニケーション力」の獲得をめざした生涯教育を進めます。
- 3 その上で、人生をより豊かにする源となる「いきる（生きる）」「つなぐ（繋ぐ）」「まなぶ（学ぶ）」力を育みます。このような教育をねばり強く進めることで知・徳・体のバランスのとれた人格の完成をめざすとともに、自分の命は自分で守る態度を育てます。
- 3 また、オアシス・サ（あいさつ）運動、早ね早おき朝ごはん運動を広め、元気なまちづくりを推進します。

学校教育

「学校は子どもたちが主人公」を合言葉に、高い資質・指導力と使命感を持った教職員が、保育園・小学校・中学校の連続性のある教育活動を行い、児童生徒の個に応じた特色のある学校教育が行えるよう支援します。

また、嶺北地域連携型中高一貫教育校（県立嶺北高等学校、本山町立嶺北中学校、土佐町立土佐町中学校）として、中高6年間を見通した教育活動が行えるよう支援します。

～わかる授業・楽しい学校～

1. 基礎学力の定着と学力の向上
○向上心・協働性の高い教職員の質の向上
2. 豊かな心と健やかな体づくり
○いじめや差別を「しない、させない、許さない」態度を育てる教育
3. 開かれた学校づくりの推進
○情報の公開と教育課題の共有

就学前の教育・保育

成の基礎が培われる極めて重要な乳幼児期は、生涯にわたる人間形

- 学校・家庭・地域の役割分担、連携
- 信頼される学校づくり

社会教育

誰もが、生涯にわたり学びつづけることにより、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように関係機関との連携に努めます。

～うるおい・生きがい～

1. 生涯学習機会の充実
○学校・家庭・地域の連携による学習機会の提供
2. 生涯スポーツの推進
○読書活動の推進
3. 芸術文化の振興と文化財保護
○スボーツ少年団の育成・支援
- スポーツ推進員の活用、体育団体の活動支援
- 文化活動の奨励援助、文化協会との連携

時期であり、健やかな心と体の発達をめざした子育て支援を進めるとともに、養護と教育を一体的に發揮し、家庭や地域社会、学校との連携を重視した保育園運営に努めます。

～あんしん・やすらぎ・のびのび～

1. 生命の保持と情緒の安定 (養護目標)

○十分に行き届いた環境のもと、くつろいだ雰囲気の中で、様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る

2. 生きる力の基礎を培う発達援助 (教育目標)

- 健康・安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を育て、健全な心身の基礎を培う
- 人にに対する愛情と信頼感、人権を大切にする心、自立と協調の態度、道徳性の芽生えを培う
- 自然や身近な事象への興味や関心、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- 生活の中で言葉への興味や関心、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉に対する感覚を養う
- 様々な体験をとおした豊かな感性と創造性の芽生えを培う

- 親や地域の子育て力の向上
- 発達と遊びとの関係を重視した乳・幼児期の教育
- 保育園未入園児に対する子育て支援

少年育成センター

少子化、情報化の進展など、子どもを取り巻く社会環境は急激に変化し、児童虐待、携帯電話やインターネットを利用した犯罪被害など、子どもに関わる様々な問題の発生が予想されることから、これらの事業から子どもを守る体制整備に努めます。

～安全・安心のまち～

1. 青少年の健全育成

- 家庭・地域の教育力再生向上への支援

2. 非行防止・補導活動

- 相談活動による育成支援
- 夜間補導等環境浄化活動
- 広報活動

3. 安全対策活動

- 登下校時等安全パトロールの実施
- 学校巡回

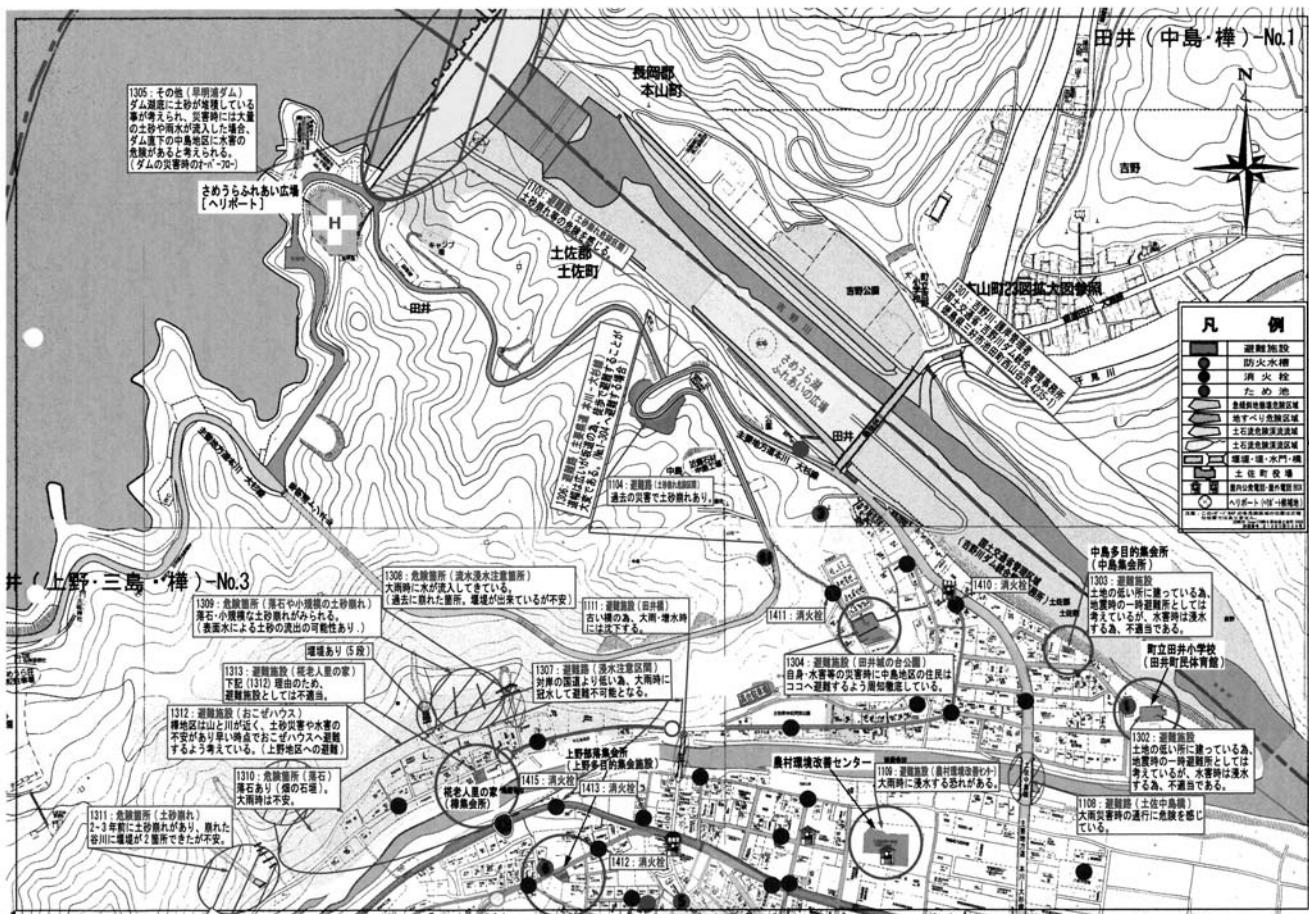
農村災害対策全体基本計画作成

町内(旧)小学校区9地区でワークショップ

町内、9か所の旧小学校校区で、部落長、自主防災組織代表者等にご協力頂き、地域防災マップが完成しました。

マップは、集落ごとに作成しており、避難施設、防火水槽、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり危険区域、土石流危険渓流流域、土石流危険渓流区域等をはじめ、防災上地域のみなさんが危険と判断している個所等を地域の部落長、自主防災組織代表者の方々とワークショップを重ね完成し、4月には部落長さんを通してみなさんに配布する予定です。

各家庭、地域、自主防災組織での防災活動などにお役立てください。



JJA全農こうち指定 **命** の鍵を握っているのはシロアリです。 **白蟻被害を巣から断つ!!**

もしかして…シロアリ!? シロアリは黒アリとは生態や体型もまったく違います。

シロアリを見かけると… シロアリは社会性昆虫です。見かけると必ず近くに「巣」が存在し女王が次々と産卵をしています。「巣」は大きいもので数百万匹にも及ぶ場合があります。

シロアリを **見かけると…** **シロアリの羽アリ** **クロアリの羽アリ** **なぜ、ペイト工法はシロアリの駆除には最適なのか？** ペイト工法はシロアリの習性を利用し、今までの工法では難しかった「巣」の駆除が可能となりました。シロアリの駆除や予防は家の構造及び建築工法により様々な施工方法があります。弊社では現地調査をして最適な施工法をお勧めいたします。

ホームページ **クリック!** **友清白蟻** **検索**

株式会社 友清白蟻 ■高知支店 高知市前里70番地3 TEL 088-824-1501 FAX 088-822-0733

青木幹勇記念第3回全国子ども俳句大会 佳作
送り火の炎の向こうに 祖父の影 久礼中学校3年生 堀部 悠愛

土砂災害から身を守りましょう

南海地震では、揺れや津波のほかにも、土砂災害や火災などの様々な災害が引き起こされます。

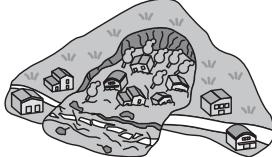
■がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった斜面が突然崩れ落ちるのが一般的ですが、地震の揺れによっても地盤の抵抗力が弱まり発生することがあります。地震時には突然的に起り瞬時に崩れ落ちることがあります。



■地すべり

比較的緩やかな斜面において、地中の粘土層など滑りやすい面が地下水の影響などでゆっくりと動き出す現象で地震によっても発生することがあります。一度に広い範囲が動くため、ひとたび発生すると住宅、道路、鉄道、耕地などに大きな被害を及ぼし、川をせき止めて洪水等を引き起こすことがあります。



■山津波

地震の揺れで斜面が崩壊することによって、川がせき止められ、土砂ダム（湖）ができます。堰が耐えられなくなると、せき止められた水や土砂が一気に下流を襲います。これが大規模土石流（山津波）です。



新潟県中越地震で崩れ落ちた民家
(2004年10月24日新潟県山古志村、提供 共同通信社)

注意!!

地震後、川の様子がいつもと違う（川の水量が変わる、水が急ににごるなど）ときは、山津波の前ぶれの可能性があります。まわりの人に知らせて、できるだけ早く避難しましょう。

高知県「南海地震に備えて」より

まず、AEDによる迅速な救命処置をお願いいたします。
心室細動発生から除細動までの時間が1分遅れるごとに7~10%救命の可能性が低下するといわれています。
突然心臓が止まって倒れてしまった人がいたら、何もせず救急車の到着を待つていては時間が経つほど救命の可能性が低くなります。

AEDは、「突然心臓が停止し倒れてしまった人」の心臓に電気ショックを与える、心臓のリズムを再び正しいリズムに戻し、蘇生するための機器です。
突然心臓が止まってしまう、心停止の原因の一つに、心室細動があり、この心室細動に対しても電気ショックを与える（除細動）機器がAEDです。

土佐町保健福祉センター
土佐町小・中学校 校舎
みづば保育園
おこゼハウス

町の施設にAEDを設置しております、現在は次の5か所に設置しています。



AED「自動体外式除細動器」を設置しています

平成25年度セット健診について

前年度に引き続き、平成25年度もセット健診として特定健診・胸部・胃・前立腺がん・大腸がん（H25年度追加）検診を同日実施します。また、受診料金についても前年度同様40歳以上（前立腺は50歳以上）無料となっております。その他の健診につきましても料金を値下げしましたので、詳しくは健康カレンダーをご覧いただけます。健康福祉課健康係（82-0442）までお電話ください。セット健診にする事で時間的都合や個人負担が軽減され、受診しやすくなっています。皆さん、年に一度は健診を受けましょう。

～平成25年度土佐町セット健診の対象者と日程のお知らせ～

セット健診	各種健診内容	対象者
	特定健診	40歳～74歳（国保被保険者）
	胸部検診	40歳以上
	胃がん検診	40歳以上
	前立腺がん検診	50歳以上
	大腸がん検診	40歳以上
	肝炎ウィルス検診	40～74歳で過去に受診していない方

日 程 等	日 時	場 所
	6月24日（月）	旧相川小学校
	6月25日（火）	地蔵寺支所
	6月26日（水）	旧石原小学校
	7月11日（木）・16日（火）	農村環境改善センター
	7月17日（水）・18日（木）	保健福祉センター
	10月13日（日）	保健福祉センター

近年、食生活や身体活動等の生活習慣の変化により、糖尿病等の生活習慣病になる方が増えていました。特定健診・保健指導は、生活習慣病の大きな要因である内臓脂肪症候群（メタボリックシンдром）を予防、早期に改善するためのものです。

健診は、ご自身の健康状態を知り、日ごろの生活習慣を見直すよい機会です。体の中で、ひそかに進行する異常を、健診を受診して早めにキャッチし、バランスのとれた食生活や適度な運動習慣を身に付けることで、生涯現役を目指しましょう。

●毎年一回、積極的な健診を…

●特定健診の対象となる方



40歳～74歳の国保被保険者のみなさまへ

「特定健診を受けましょう」

●特定健診の受け方

平成25年度に満40歳（年度中に40歳となる方も含みます。）～74歳になられる土佐町国民健康保険加入者。なお、妊娠婦・長期入院などの場合を除きます。

- ② 指定された医療機関で受診する
- ① 土佐町のセット健診の中でも受診する

健診のお知らせ

- ・ 嶺北中央病院でも特定健診を受診することができます。受診券、保険証を持参のうえ、健診を受けてください。平成25年度末まで受診することができます。
- ・ 前述以外の医療機関でも、指定された医療機関であれば特定健診を受けることができます。
- ・ 医療機関で受診される場合には、事前の予約が必要な場合や特定健診を実施していない医療機関もありますので、事前に受診される医療機関にお問い合わせください。
- ・ 日ごろ医療機関で定期的に受診されている方も、定期検査のなかで一度受診券を持参して、健診として受診されますようお願いいたします。

● 検査項目

受診者全員に実施する検査項目（基本項目）

項目	内容	
診察	身体診察・問診、 身体計測（身長・体重・腹囲）	
血液検査	脂質	中性脂肪、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール
	肝機能	γ-GTP、GOT、GPT
	血糖	HbA1c
	腎機能	クレアチニン、尿酸
尿検査	尿糖	
	尿蛋白	

40歳～74歳 無料

○受診時に必要なもの
(お忘れのないようお願いします)

- ・ **特定健康診査受診券**
- ・ **国保保険証**

前述の国の示す健診項目以外にも高知県及び土佐町では独自で健診項目を設定し、みんなの健康作りに役立ててもらいたいのでご活用ください。

○慢性腎臓病などの危険性をチェックできます。

平成23年度から市町村国保の特定健診には腎機能の検査をする血清クレアチニンと血清尿酸検査が追加されています。

○医師の指示等で実施する心電図の対象を拡大します。

脳梗塞の原因となりやすい心房細動の早期発見のため心電図を実施します。心電図の検査は、医師の診察の結果等で必要と判断された人に実施します。（セット健診で特定健診を受診した国保の被保険者のみ）

○それ以外にもセット健診で特定健診を受診される方には、ストレス度のチェックや動脈硬化度のチェックなど行います。

詳しくは受診券と一緒にお送りするチラシをご参照ください。

健診結果の確認と健康づくり

国保被保険者のみなさんの特定健診（セット健診 6月、7月実施分）の結果は、結果報告会で、お返しする予定です。健診結果を参考に健康づくりに取り組みましょう。

★ 特定健診の結果から生活習慣病の可能性が高いと判断された方には、特定保健指導のご案内をします。

特定保健指導とは特定健診の結果から生活習慣病発症の可能性が高いと判定された方に、食事や運動などの生活習慣の改善ができるようにお手伝いするものです。特定保健指導の対象となつた方には、個別に詳しいご案内をいたしますので是非ご利用ください。

お問い合わせ先		
住民課	健康福祉課	健康係

・ 受診券が配布される前に、人間ドック等で受診を希望される方は、受診券を発行しますので、役場住民課国保係（82-11110）までご連絡ください。

お問い合わせ先

住民課 国保係
82-11110

健康福祉課 健康係
82-10442

BCG 定期予防接種の対象年齢の拡大について

<BCGワクチン>

対象年齢	回数	標準的な接種時期
出生～1歳まで	1回	生後5か月～生後8か月

定期予防接種の対象者について、これまでの「生後6か月に至るまでの間にある者」から「生後1歳に至るまでの間にある者」に拡大されます。

これにより、平成25年4月1日から子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の3つのワクチンが定期予防接種となります。これにより、対象年齢内に決められた回数を接種する場合は無料となります。対象者の方へは保護者宛に新しく各予診票を交付していますのでご確認ください。

また、子宮頸がんは中学校1年生の対象者に予診票をお送りしますが、小学校6年生で本人が希望される方も接種できます。希望される方は予診票をお渡しいたしますので役場保健福祉センター健康福祉課までおこしください。

子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌が定期接種になります



<子宮頸がん予防ワクチン>

対象年齢	種類	間隔	回数	標準的な接種時期	その他
小学校6年生～高校1年生	2価ワクチン (サーバリックス)	2回目：1回目の接種から1か月～2か月半 3回目：1回目の接種から5ヶ月～12か月	3回	中学1年生の間 2回目：1回日の接種から1か月 3回目：1回日の接種から6か月	同じ種類の予防接種を3回続けて接種すること
	4価ワクチン (ガーダシル)	2回目：1回目の接種から少なくとも1か月以上 3回目：2回目の接種から少なくとも3か月以上	3回	中学1年生の間 2回目：1回日の接種から2か月 3回目：1回日の接種から6か月	

<ヒブワクチン>

対象年齢	接種開始年齢	回数	間隔	標準的な接種時期
生後2か月以上 生後60か月 (5歳)まで	生後2か月～生後7か月まで	初回3回 追加1回	初回：27日（医師が認め る場合は20日）～56日 追加：初回終了後7か月	初回接種開始は、生後2 か月～生後7か月まで
	生後7か月～生後12か月まで	初回2回 追加1回		
	生後12か月～生後60か月まで	1回		

※初回接種開始年齢により接種回数が違ってきますのでご注意ください。

※乳幼児の細菌性髄膜炎などを防ぐワクチンです。

<小児用肺炎球菌ワクチン>

対象年齢	接種開始年齢	回数	間 隔	標準的な接種時期
生後2か月以上 生後60か月 (5歳)まで	生後2か月～ 生後7か月まで	初回3回 追加1回	初回：27日以上 追加：初回の3回目から60日以上	初回接種開始は、 生後2か月～生後7か月まで 追加接種は生後12か月～生後15か月まで
	生後7か月～ 生後12か月まで	初回2回 追加1回	初回：27日以上 追加：生後12か月以降に初回の2回目から60日以上	
	生後12か月～ 生後24か月まで	2回	60日以上	
	生後24か月～ 生後60か月まで	1回		

※初回接種開始年齢により接種回数が違ってきますのでご注意ください。

70歳以上の方に高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用を全額助成します

土佐町では、平成25年4月から、70歳以上の方に対しても『高齢者肺炎球菌ワクチン』(ご本人の希望で行う任意接種)の接種費用を全額助成します。平成24年度までは75歳以上の方が対象でしたが、平成25年度より対象者が拡大されます。

助成対象者

次の項目に全て該当する方です。

- (1) 土佐町の住民である方
- (2) 70歳以上の方(平成25年度中に70歳になる方も含みます)
- (3) 十分な意思確認ができ、予防接種を希望する方

助成期間

予診票の交付日から
1年間

接種方法

- (1) 助成対象者で接種を希望される方は、役場に申請し、予診票を受け取ります。
- (2) 内容をよく読んだうえ、肺炎球菌ワクチンの接種を希望する方は町内医療機関又は嶺北中央病院に予約をしてください。
- (3) 予約日に予診票と保険証をご持参ください。



接種医療機関

医療機関名	電話番号
早明浦病院	82-0456
田井医院	82-0005
嶺北中央病院	76-2450

助成額

予防接種費用は無料です。
医療機関でご本人がお支払する必要はありません。

※助成回数は生涯1回のみです。
(75歳以上でこれまで助成を受けた方は対象になりません。)

土佐町地域包括支援センターを 知っていますか？

高齢者のみなさんやその家族、近所に暮らす人の介護で困ったり悩んでいることはありますか？

地域包括支援センターは高齢者のみなさんがあふみ慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う、総合的な相談窓口です。保健師や介護支援専門員（ケアマネジャー）が相談をお受けしますので、いつでもお気軽にお電話ください。

お問い合わせ先 土佐町役場健康福祉課 地域包括支援センター 電話：82-2557



自立して生活 できるように 支援します

- 支援が必要であると認定された人への、介護保険の予防プランを作成します。
- 支援や介護が必要となる恐れの高い人へのお手伝いをします。

こんな時お役に立ちます



なんでも ご相談ください

- 高齢者のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の介護や暮らしに関する悩みや問題に対応します。

みんなの 権利を守ります

- 地域のつながりを強めて、高齢者の虐待予防や認知症により自身の財産など管理できない人への支援を行います。



さまざまな方面から みなさんを支えます

- みなさんを支える地域のケアマネージャーとの支援のほか、高齢者のみなさんにとってより暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークづくりに力を入れています。

『認知症講演会』を実施しました！

いづみの病院で認知症外来をされている楠木司医師を講師に迎え、昨年12月に講演会を実施しました。日頃外来で接している患者さんやご家族のエピソードも交えながらお話しいただき、認知症について分かりやすく学ぶことができました。講義の最後には「認知症は誰でも発症する可能性がある病気です。年齢も関係ありません。明日の自分のためにも認知症への理解をすすめていきたいと思います。」と、先生からのメッセージがありました。参加アンケートからは「認知症は他人事ではないことがわかった」「さらに理解を深めたい」といった感想がありました。
(本事業は講師派遣にあたり、高知県社協の協力をいただいています。)

『てくてく俱楽部』を 実施しました！

毎年春に実施しているアンケートから選定された転倒や虚弱のおそれが高い方を対象に、運動機能向上を主な目的とした介護予防教室を、昨年11月から3か月間開催しました。参加された方からは「前向きな気持ちになれた」「からだのバランスが良くなり、階段の上がり降りがしやすくなった」等、運動や定期的な外出をすることの効果を実感された声が聞かれました。